

「新型コロナウイルス感染症対応に関する有識者会議の開催について」の廃止について

（ 令和 8 年 4 月 14 日
内閣官房長官決裁 ）

新型コロナウイルス感染症対応に関する有識者会議の開催について（令和4年4月28日
内閣官房長官決裁）は、廃止する。

附 則

この規程は、決裁の日から施行する。